

令和 5 年 11 月 29 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 中平 裕二

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 11 月 13 日（月）

社会福祉法人 太陽の家

「障害者就労支援について」

大分県 別府市

「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）」

NPO 法人 自立支援センターおおいた

「障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースペースセンターについて

（主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースペースセンターについて）」

令和 5 年 11 月 14 日（火）

大分県 豊後高田市

「子育て支援について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	社会福祉法人 太陽の家		
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00		
視察項目	障害者就労支援について		
対応部署名			
法人概要			
	太陽の家は、中村裕博士の「保護より機会を!」、「世に身心(しんしん)障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」という理念の下、1965 年太陽の家を創設しました。		
視察内容			
理念 太陽の家は障がいのある人が働き、生活する施設であり、地域社会の一住民として普通に暮らしています。1965 年の創立以来、障がいのある人の働く場づくりに取り組み、多くの人が社会復帰しています。たとえ身体に障がいがあっても働く能力は関係なく、太陽の家では、仕事や生活の場においてユニバーサルな環境づくりに努めています。また、日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人も地域と交流を深めながら生活を楽しんでいます。障がいのある人にとっての太陽でありたい、それが太陽の家の願いです。 基本方針 共に理解し 共に学び 共に前を向いて共にとは障がいのある人、ない人、さまざまな違いのある多様な人々を理解しながら今の時代に必要なことを共有し、振り向かず、次の目標、将来の夢へ向かって進んでいきたいと思ひます。 行動指針 コミュニケーションを図り、互いを知る横の連携を図りながら誇りを持って仕事をして下さい。共生社会の一步は相互理解から始まります。互いを知ることで、自分らしい生き方、楽しみ方に気づき地域で普通の生活を楽しむことができると思ひます。 時代の進化をとらえ、行動する足りないところは AI、ICT 等のデジタル技術を駆使して。法令順守、持続可能な社会等、社会が求める価値を敏感にとらえ。福祉サービス等のニーズ変化を常にキャッチして下さい。 立ち止まらず、チャレンジを続ける障がいのある人が取り残されない社会。 以上の、理念・基本方針・行動指針の説明を受けて、ミュージアム・三菱太陽商事の見学の後、山下理事長、佐藤事務局長から創設から現在に至るまでの経緯を説明していただいた。			
所 感			
〈保護より機会を!〉〈世に身心障がい者はあっても、仕事に障がいはいり得ない〉〈失ったものを数えるな。残された機能を最大限に活かせ〉〈足りないところは科学の力で〉〈太陽の家なんて、なくなればいい〉一。どれも、中村博士が遺した言葉たちだ。その言葉に人が集まり、言葉を体現する「まち」ができ、「機会」は確実に広がっていて、日本を代表するような大企業も多数共同出資会社を設立して、山下理事長を中心に障害者就労支援の枠を超えて進化していると思ひました。 そして、山下理事長は初期のころは行政がもう少し協力してくれたらと思ひていたが、現状は行政は当てにしない、自らの手で斬り開くとお話しされました。これからも太陽の家が、中村裕博士の理念を守り発展することを願ひます。			

(別紙)

視察先	大分県 別府市			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 14：00～15：30			
視察項目	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）			
対応部署名	障害福祉課			
自治体概要	人口（令和5年9月末日）	113,311 人	面 積	125.34 km ²
	別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、阿蘇くじゅう国立公園に属する由布・鶴見岳の麓で裾野をなだらかに別府湾へと広げる扇状地特有の地形により、緑豊かな山々や高原と波静かな別府湾に囲まれた美しい景観を誇り、大地から立ちのぼる「湯けむり」は別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれている歴史と文化あふれる国際観光温泉文化都市です。			
	市内には、別府八湯と呼ばれる 8 つの温泉エリアが点在し、毎分約 10 万 2 千リットルを湧出する温泉は、医療、浴用などの市民生活はもとより観光、産業などにも幅広く活用され、古くから日本を代表する温泉地として賑わっています。 人口は、県内では大分市につぎ 2 番目となる約 11 万 4 千人ですが、市内には約 3,000 人の留学生が勉学に励んでおり、日本でも有数の異文化あふれる国際交流都市としても成長を続けています。 また、市政のさらなる飛躍・発展のため、地域資源である別府の歴史・伝統・文化・産業を磨き別府の誇りを創生する取り組みを推進しています。			
視察内容				
別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（平成 25 年別府市条例第 32 号。通称名「ともに生きる条例」について、以下の理念に基づき条例を制定し、実践しているか障害福祉課より講義を受けた。 私たちのまち別府市では、身体障害者福祉モデル都市や住みよい福祉のまちづくりの指定を受け、障害のある人にとって住みやすいまちづくりが行われてきた。 しかしながら、障害のある人は、保育、教育、就労、医療、移動、生活環境、情報、防災、親亡き後等の問題など社会生活全般において、障害への理解の不足や社会にある様々な障壁により、依然として障害があるために諦めなければならない現実や障害への無理解による差別や偏見がなくなる状況があり、あらゆる場面で、生活のしづらさと不安を感じている。 また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、多くの尊い命と貴重な財産が失われ、障害のある人も多大な被害を受けた。このことに関する課題を明らかにし、考えられるあらゆる災害を想定した対応や対策を、市、市民及び事業者がお互いに連携・協働して講ずることにより、被害は最小限にとどめることができるものとする。 このような中で私たちは、障害のある人もない人も同じ地域社会の一員として、全てに隔たりがなく平等な機会が与えられ、誰もがありのままの存在を認め合い、一人ひとりの個人の尊厳や人格や思いが大切にされ、互いに支え合う心や共に思いやる心を育み、自己選択や自己決定を尊重する真の意味での自立と社会参加の実現を確立し、住む人も訪れる人も、障害のある人もない人も、全ての人が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、幸せや喜びを享受できる安心して安全に暮らせる別府市を実現することを目指して、この条例を制定する。				
所 感				
障害者とのより良い共生社会の実現に向け、ともに生きる条例が制定され、各有効性のある取り組みを実践されている。まちを歩けば道路のバリアフリー等の合理的な配慮も進んでいました。今後も市民・関係各機関の意見を取り入れて、効果的な施策を展開し実践して、先進事例としてお手本となつて欲しい。長門市執行部・市議会も、ともに生きる条例を参考にして、障害者とのより良い共生社会の構築を目指していきたいと思いました。				

(別紙)

視察先	NPO 法人 自立支援センターおおいた		
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 16:15~17:15		
視察項目	障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースターセンターについて (主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースターセンターについて)		
対応部署名	押切障害者自立支援部門代表責任者 若杉バリアフリー観光部門代表責任者		
法人概要			
	自立支援センターおおいたは、2002 年 1 月に大分県別府市に設立された特定非営利法人です、活動理念として、当団体では、どんなに重度な障がいがあっても、地域で自立した生活が実現できるための支援を行うと共に、障がい者が主体となり、別府市及び大分県へのバリアフリー観光推進事業を行っています。 障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースターセンターの 3 事業をおもに活動をしている。		
視察内容			
障がい者自立支援部門では、ピアカウンセリングを行い当時者のことをよく理解して、平等に等々に、力と時間をつかい自立生活の実現のサポートをしている。 訪問介護事業では、利用者自身が地域社会で自立した生活をずっと続けていって欲しいという願いを込め、エンパワメント支援を理念にサービス提供をしている。 別府・大分バリアフリースターセンター事業では、パーソナルバリアフリー基準を基に別府市及び大分市の観光、宿泊、温泉、飲食施設等を障がい者メンバーが中心となり、調査・指導等を行なっていて、調査した情報をホームページ SNS 等から発信するとともに、観光サポートや入浴（温泉入浴、外出含む）のお手伝いもさせて頂きながら、高齢者、障がい者の方々の旅を充実していただく為、活動している。 その他にも、障がい者・健常者交流イベントの開催、県委託でユニバーサルデザイン出前事業の開催、有料介助サービスで有料介助派遣、温泉入浴介助等も行なっている。			
所 感			
事業の説明をしていただいた、押切氏、若杉氏も障がい者で、ピアカウンセリングの意味がよく分かりました、事務所内にも複数人障がいを持たれた方も居て、自立支援センターおおいたは障がい者の気持ちがよく分かる事業所なのだと思います。 別府・大分バリアフリースターセンター事業など特色ある事業を展開されて、観光地、飲食店等のバリアフリー基準は、障がい者だけでなく全ての観光客に役に立っていると思います。 ほかの自立支援型事業所同様経営は楽ではないと思いますが、引き続き地域に根ざし、特色ある事業を継続していただきたい。			

(別紙)

視察先	大分県 豊後高田市			
視察日時	令和 5 年 11 月 14 日（火） 9：30～11：00			
視察項目	子育て支援について			
対応部署名	子育て支援課			
自治体概要	人口 (令和5年9月末)	22,021 人	面 積	206.24 km ²
	本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、東経 131° 26′、北緯 33° 33′、東西の距離 17.1km、南北の距離 23.2km、総面積は 206.24k 平方メートルで、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。 また、大分市まで約 60km、北九州市まで約 90km で、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。地域の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三叡山に数えられる西叡山等の山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を桂川、真玉川、竹田川が走り、河口付近に市街地が形成されています。域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富です。 昭和にかけて町村合併により、昭和 29 年度に豊後高田市、真玉町、香々地町の 1 市 2 町が誕生しました。			
視察内容				
令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする「豊後高田市第 2 期子ども・子育て支援事業計画」について、子育て支援課今仁係長から以下のように説明を受けた。 本市では、平成 26 年度に「豊後高田市子ども・子育て支援事業計画」（第 1 期計画）を策定し、子育て世代のニーズや、地域の実情に応じた質の高い子育て支援施策を総合的に推進してきました。しかしながら、核家族化や共働きの増加、子どもの貧困や児童虐待など、地域が抱える課題は多様化・複雑化しており、これまで以上に国・県・市、そして地域が一体となった子育て支援の充実が求められます。そこで、第 1 期計画で取り組んできた施策を継承しつつ、新たな課題に向き合うための施策へと発展させるため、「豊後高田市第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。本事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられています。計画時より児童数が大幅に増加したことから、豊後高田市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の人口推計をやり直しました。また、人口推計をやり直したことにより、教育・保育の提供体制の確保方策を修正しました。 これまでの取り組みの成果として、（株）宝島社の 2023 年度版「住みたい田舎」ベストランキングでは、人口規模別で「総合部門」・「子育て世代部門」・「若者世代・単身者部門」・「シニア世代部門」の全 4 部門で 1 位を獲得し、3 年連続全部門で 1 位となり、同時に、全国初の「11 年連続ベスト 3」を達成しましたと説明を受けました。				
所 感				
豊後高田市の、「本気の子育て支援事業」は平成 29 年に就任した、佐々木敏夫市長の強い意識で走り出して、市職員・NPO 法人アンジュ・ママン・関係各機関の協力のもと、財源をふるさと納税に求めて、様々な施策・事業を展開して成功したものです。特に「花っころム」から発生した、アンジュ・ママンは大変重要な役割を果たしている。このような NPO 法人を長門市も育て、市長・執行部・市議会・市民・各関係団体と一丸となって、子育て支援事業の更なる推進を長門市も取り組むべきだと思いました。				